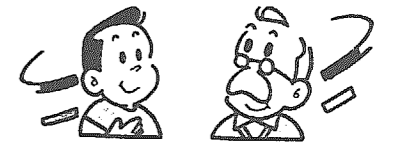


国民年金は世代と世代の助け合い



明るく豊かな老後を送るために

「人生八十年時代」高齡化社会の到来などというものがさかんに言われています。目覚ましい医学の進歩や生活環境の変化により、平均寿命もどんどん伸びています。そのため長い老後の生活をいかに過ごすかが注目され、また課題となっています。明るく豊かな老後を送るためには、まず心身共に健康なこと、生きがいを保つてい

ること、そして生きていくための収入があること等が必要です。長くなった第二の人生を豊かに有意義に過ごすためにも、公的年金制度の果たす役割はますます重要になってきます。国民年金は、やがて誰にでも訪れる老後を安心して過ごせるように、世代間で助け合う制度なのです。

国民年金 みんなが加入します
国民年金は、老後や病気・事故などの万一の場合に、若い世代が負担した年金を支給することにより、経済的に支え合っていくことを目的としています。すなわち、保険料を納めることで、親をはじめとするみんなの生活を支えることになるわけですから、二十歳になったら職業や性別の区別なく、みんなが加入し、保険料を納めなければなりません。加入はしていても、保険料をきちんと納めていないと、将来満額の年金をもらえなかつたり、もしもの場合の保障を得られなくなる場合がありますので、保険料は忘れずに納めましょう。



年金は保険料を納めないともうえません
国民年金から将来(六十五歳から)、満額の年金を受けるには、原則として二十歳から六十歳までの四十年間、保険料を納めなければなりません。長期間保険料を滞納していると、年金額が少なくなつたり、まったく受けられなくなる場合もあります。また、被保険者が亡くなつたり、障害になつたときに支給される年金にも支障をきたすことにもなりま

保険料は、月額
10,500円
です。
(平成5年度)

すので、保険料はきちんと納めましょう。

国民年金には、こんな利点があります

◎住みよいまちをつくるために
納められた保険料の一部は、低利な住宅資金として皆さんに融資されたり、皆さんの福祉や健康の増進を図るための公共施設の建設資金として、市区町村に融資されなどしています。保険料は、皆さんの暮らしの中にも生かされているのです。



◎年金を担保に貸付を受けられます
年金を受けている人は、年金額の1.5倍以内で最高200万円まで借りることができます。



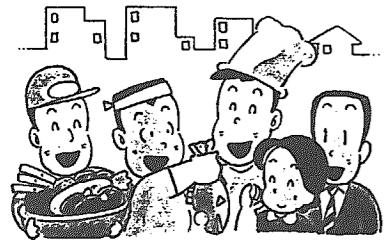
◎保養センターが安く利用できます
全国各地の温泉地や景勝地にある国民年金保養センターが割安な料金で利用できます。

◎税金が少し安くなります



皆さんが毎月納めている保険料は、年末調整や確定申告のときに申告すれば、その金額が社会保険料控除の対象になり、所得金額から控除されます。

人生の節目、節目には、忘れずに届け出を!



就職、退職、結婚などによって加入者の種類が変わることがあります。また、引っ越し、氏名の変更、20歳になったとき、年金を受けようとするときなども忘れずに届け出をしましょう。届け出をしなかったために、年金が受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。
届け出には、印鑑、国民年金手帳が必要です。また、他にご主人の厚生年金手帳、保険証が必要な場合もあります。よくご確認のうえ、役場住民福祉課年金係(☎82-4111内線117)で手続きを行ってください。



こんなとき	必要なもの
20歳になったとき (厚生年金・共済組合の加入者は除く)	印かん
国民年金の加入者が厚生年金・共済組合に加入したとき (扶養している配偶者がいる場合は合わせて届け出をしてください)	印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
厚生年金・共済組合の加入をやめたとき (扶養している配偶者がいる場合は合わせて届け出をしてください)	印かん、年金手帳、退職年月日のわかる書類
第3号被保険者の配偶者が会社などを変つたとき	印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、前の会社を退職した年月日のわかる書類
配偶者の扶養になったとき (結婚したときや収入が増えたとき)	印かん、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、婚姻および扶養になった年月日のわかる書類
配偶者の扶養からはずれたとき (離婚したときや収入が増えたとき)	印かん、本人・配偶者の年金手帳、扶養からはずれた日のわかる書類
住所、氏名が変わつたとき(住民票の届け出と一緒にできます)	印かん、年金手帳
任意加入するとき、やめるとき	印かん、年金手帳

※上記以外にも必要な書類がある場合もありますので、手続きをされるときは、役場住民福祉課年金係にお問い合わせください。

Q&A 国民年金 質問箱

四十五歳の自営業者です。国民年金には二十歳から加入しているのですが、老齡基礎年金の受給資格期間の二十五年を満たさないので、今後、保険料を払わなくてもいいのでしょうか?

A たとえ受給資格期間を満たしていても、国民年金には六十歳まで加入し、保険料を納めなければなりません。また、六十五歳から満額の年金を受け取るためには、二十歳から六十歳までの四十年間すべて保険料を納付しなければなりません。引き続き六十歳まで保険料を納付し、満額の年金を受給しましょう。

Q サラリーマンなどは、国民年金に独自の年金が上乗せして支給されると聞きました。国民年金だけの人は、こうした上乗せの年金制度はないのですか?

A 国民年金基金制度があります。これには国民年金の第1号被保険者が加入でき、掛け型と口数に応じて、将来上乗せされた年金を受け取ることができます。基金には地域型と職能型があり、内容はほとんど同じです。また掛金は全額社会保険料控除の対象になり、受け取る年金も公的年金控除が適用されるなど税上の恩恵もあります。

岩室村の国民年金の概況 (平成4年度末現在)

本村における国民年金の概況は、次のとおりです。

○加入者と受給者の数

年金加入者	1457人
年金受給者	1735人

○保険料と給付の額

保険料収入	150百万円
年金給付額	673百万円

○年金積立金還元融資
こんなところにも年金が...

(資料：住民福祉課年金係)